

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **福山市** (都道府県:)

本事業の担当部局名 **保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課**

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		3.2.2 若い世代の結婚_子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等			
個別事業名		子育てパパ活躍ウィーク	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		1,652,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 男性の育児参加が求められている中、本市の男性育児休暇取得率は国や県と比べて低く、男性の家事・育児参加が低い状況にあると考えられる。			
		<本個別事業の位置付け> 11月3日~23日を「子育てパパ活躍ウィーク」とし、子育て中の従業員の休暇取得や、在宅勤務、定時退社などを促進することで子育て中の従業員を応援する取組を行う企業・団体を募集するとともに、期間中に親子で楽しめるイベントを実施する企業・団体を募集し、取組内容をホームページ等により周知する。また、タレント等の著名人による講演会やトークショー等を開催することで、市民や企業の意識改革を図る。 働き方改革と意識改革の両輪で、男性の家事・育児参加を推進し、子育て世帯を社会全体でサポートしていくもの。			
		(本個別事業における現状と課題) 従業員の子育てを応援する取組を行う企業を毎年募集し、本事業について周知・啓発を行っているが、参加企業数が不十分であり、本事業の趣旨が企業や子育て家庭に十分には伝わっていないと考えられる。 男性の育児参加については、職場の理解や環境整備も重要であるため、情報発信を強化することに加え、企業自身の行動を促す取組が必要である。			
		(課題への対応) 影響力が高い著名人の講演会等を開催し、市民や企業の関心を高め、男性育児参加の機運を醸成していく。 また、育児参加の重要性はもちろん、育児のやりがいや楽しさも発信していく。 講演会を開催する際や、ホームページ等で事業を周知・啓発する機会に併せて、国が推進する「さんきゅうパパプロジェクト」や、少子化に関して国の調査結果も踏まえた具体的な数値等も周知しながら事業を行っていく。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育てパパ活躍ウィークの設定	11月3日~23日を「子育てパパ活躍ウィーク」とし、その間、従業員の子育て参加を応援する取組を行う企業・団体を募集する。併せて、親子で楽しめるイベントを実施する企業・団体を募集する。情報発信を強化し、参加企業数の増に取り組む。	○	○
	2	講演会等の開催	影響力が高い著名人の講演会等を開催し、市民や企業の関心を高め、男性育児参加の機運を醸成していく。企業の募集に当たっては、地域の経済団体と協力し、家事・育児に関心の低い企業にも積極的な参加を呼びかける。また、講演会のプログラムの一環として、国が推進する「さんきゅうパパプロジェクト」について周知する。	○	○
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 著名人の講演会を行うなど、効果的に本事業の周知・啓発を行っていくことで、継続的に事業の認知度を高めていくとともに、市民及び企業の関心を高め、男性育児参加の機運を醸成していく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	%	94.9
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.60%	
	婚姻件数	件	2074	
	婚姻率		4.50%	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	参加企業数	社	20	9
	講演会等参加人数	人	280	-
	講演会募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
	講演会等参加者満足度	%	90	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	特になし			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	事業実施期間中に、従業員の休暇取得や在宅勤務、定時退社などの促進に取り組む企業や団体を募集し、取組の実施を促す。併せて、期間中に親子で楽しめるイベントを実施する企業・団体を募集する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。